

戸籍の窓口

6月21日～7月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

●おくりやみ申し上げます●

- 阿部 イチさん 82 (大木戸)
- 穴戸 喜藏さん 83 (石母田北)
- 菅野 ツヤさん 91 (藤田宮前)
- 佐藤富三郎さん 81 (宮町北)
- 藤田 和代さん 92 (源宗山西)
- 佐藤 要藏さん 78 (北部)
- 佐藤 正雄さん 97 (国見の里)
- 佐久間 浅さん 93 (第1)
- 菅野 堅さん 86 (内谷東)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。



青空のもときれいに咲く中尊寺蓮

9月の相談会

「心配ごと相談」 「障がい者相談」

開催日	9月12日(木)、26日(木)	9月17日(月)
時間	午前9時から正午	午前10時から午後4時
場所	観月台文化センター 第2和室	観月台文化センター 第2和室
相談員	民生児童委員	NPO法人「ひびきの会」

※秘密は厳守します。費用はかかりません。予約制ではありません。気軽にどうぞ。お気軽にご来場ください。

☎保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

戸籍の窓口からのお知らせ

平日木曜日は税務住民課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています

《窓口延長の日》8月15日、22日、29日
9月5日、12日、19日、26日

《交付できる証明書等》住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出

※取扱いできない手続き…転入・転出・転居等の住所異動の届出、税証明書等の交付はできません。

※詳しくは問い合わせください。

☎税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

人口と世帯

令和元年6月30日現在

※広報くにもでは住民基本台帳人口を掲載しています。

人口	9,066人 (△18)
男	4,376人 (△11)
女	4,690人 (△7)
世帯	3,429世帯 (+1)

広報くにもに掲載された写真を希望する方は、総務課 ☎ 585-2111 (代表) まで連絡ください。

広報くにも&町ホームページに 広告を掲載してみませんか？

町では、広報くにもや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

申込期限(10月号掲載分): 9月10日(木)まで

広報くにも

1枠 (縦45 ^{ミリ} ×横174 ^{ミリ})	12,000円/1回
半枠 (縦45 ^{ミリ} ×横84 ^{ミリ})	6,000円/1回

ホームページ

1枠 (トップページ下段)	6,000円/月
---------------	----------

☎総務課文書広報係 ☎ 585-2113

ヨコ174^{ミリ}

後期高齢者医療制度加入のみなさまへ

『保険料軽減制度』が改正されます

◆平成31年度(今年度)より、平成30年度における9割軽減と8.5割軽減が段階的に引き下げられ7割軽減となります。

本来この軽減措置は、7割・5割・2割軽減とされていましたが、後期高齢者医療制度導入時に『低所得者に、よりきめ細かく配慮する必要がある』ことから、本来の7割軽減の部分を9割・8.5割と拡大されてきました。

◆消費増税により、平成30年度における9割軽減に該当する方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化の対象となるため本来の7割軽減に戻ります。加えて、8.5割軽減に該当する方は、年金生活者支援給付金の対象とならないことから、激変緩和として1年間(平成31年度)に限り、8.5割軽減に据え置かれます。

また、5割軽減と2割軽減の所得要件である所得基準が改正されました。

※後期高齢者医療保険料の通知は8月15日に発送します。

本則	均等割額の軽減割合			対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)
	今年度	令和2年度	令和3年度	
7割	8.5割	7.75割	7割	[平成30年度における8.5割軽減の区分] 【33万円】以下の場合
	8割	7割		[平成30年度における9割軽減の区分] 【33万円】以下で、世帯内の全被保険者それぞれの公的年金収入が80万円以下(その他の各種所得がない)の場合
5割	5割			【33万円+28万円×被保険者数】以下の場合 ※変更前の額27.5万円
2割	2割			【33万円+51万円×被保険者数】以下の場合 ※変更前の額50万円

☎保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

広告掲載

広告掲載